【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年4月24日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 СЕО兼執行役社長 渡邊 国夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-3241-9511

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 NEXT FUNDS ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価連動型上場

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 継続募集額(平成25年10月31日から平成26年10月30日まで) 信託受益証券の金額】 2兆円を上限とします。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成25年10月30日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。 第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、〈訂正前〉および〈訂正後〉に記載している下線部__は訂正部分を示し、〈更新後〉の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1ファンドの性格

(3)ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(平成26年3月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額 17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

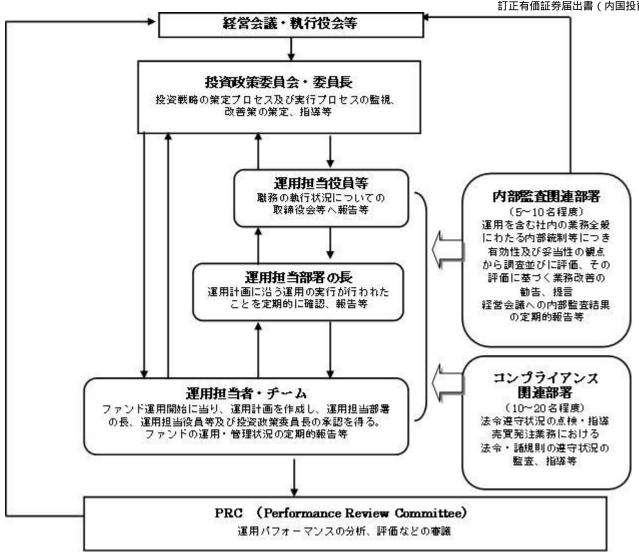
2 投資方針

(3)運用体制

<更新後>

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)



委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、 投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務 付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス 体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

<訂正前>

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

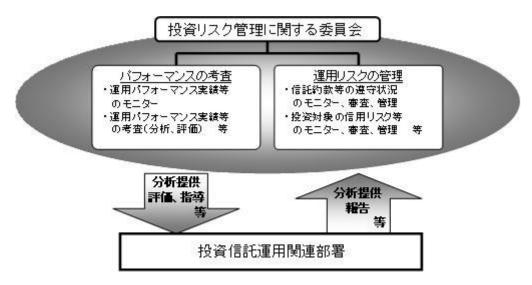
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、 審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是 正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は<u>有価証券届出書提出日現在のものであり、</u>今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

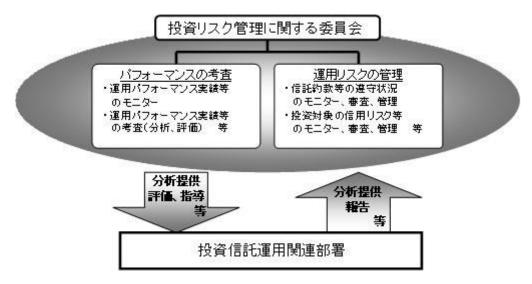
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、 審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是 正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

(3)信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算 した額を加算して得た額とし、その配分については以下の通り(税抜)とします。

1.信託財産の純資産総額に年0.486%(税抜年0.45%)以内で委託会社が定める率(平成26年4月24日現在年0.486%(税抜年0.45%))を乗じて得た額。

- * 上記配分は、平成26年4月24日現在の信託報酬率における配分です。
- 2.有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の43.2%(税抜40%)以内の額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託 財産から支払われます。

(4)その他の手数料等

<更新後>

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。なお、受益権の上場に係る費用および対象株価指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(これに類するものを含みます。以下「商標使用料等」といいます。)ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料等に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

平成26年4月24日現在、受益者の負担する商標使用料等は以下の通りです。

・純資産総額に対し、年率0.06%以下。

ただし、1年当たり最低6万米ドル相当額を最低金額とする。(1年当たり年率ベースの金額が 最低金額を下回る場合は、当該期間の商標使用料等は、当該最低金額とする。)

平成26年4月24日現在、受益権の上場に係る費用は以下の通りです。

- ・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.0081%(税抜0.0075%)。
- 年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%(税抜0.0075%)。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に 相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産 から支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ 月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)課税上の取扱い

<更新後>

個人の受益者に対する課税

収益分配金の受取時

分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

売却時、換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の 配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との通算が可能です。

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益と して課税対象となります。

*少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

なお、益金不算入制度は適用されません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家(内国法人又は国内に恒久的施設を有する外国法人に限ります。)については、受益権 の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

受益権の取得価額と、売却価額又は解約価額もしくは償還価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

なお、上記のほか、日本の非居住者である受益者には、日本以外の国における税金が課せられる場合があります。

5 運用状況

以下は平成26年 2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	6,488,666,449	97.49
現金・預金・その他資産(負債控除後)		166,578,122	2.50
合計 (純資産総額)		6,655,244,571	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	157,582,928	2.36

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

Part	投 比 (%	評価 金額 (円)	評価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	簿価 単価 (円)	数量	業種	銘柄名	種類	国 / 地域	順位
P	618 8.	579,442,618	23,066.98	548,729,605	21,844.33	25,120			株式	アメリカ	1
4 アメリカ 株式 2008P コングロマ 25,120 13,103.26 329,154,076 13,684.61 344,008 5 アメリカ 株式 80EING CO 航空市 55.120 12,762.00 320,881,585 13,105.40 329,207 6 アメリカ 株式 90EING CO 航空市 55.120 11,283.56 283,684,881 11,887.22 288,607 7 アメリカ 株式 90EING CO	966 7.	474,426,966	18,886.42	471,921,097	18,786.66	25,120		· ·	株式	アメリカ	2
P	990 6.	423,493,990	16,858.83	434,963,239	17,315.41	25,120	資本市場	GOLDMAN SACHS GROUP	株式	アメリカ	3
F	844 5.	344,008,844	13,694.61	329,154,076	13,103.26	25,120		3M CORP	株式	アメリカ	4
P	809 4.	329,207,809	13,105.40	320,581,585	12,762.00	25,120			株式	アメリカ	5
8 アメリカ 株式 CATERPILLAR INC DEL 機械 25,120 9,119.34 229,078,038 9,857.56 247,622 9 アメリカ 株式 EXXON MOBIL CORP 石油・ガター ス・消耗機 25,120 9,647.77 242,352,013 9,769.92 245,420 10 アメリカ 株式 MCDONALD'S CORP ホテル・レース・ラン・レジャー 25,120 9,789.18 245,904,398 9,692.46 243,474 ス・ラン・レジャー 17 アメリカ 株式 JOHNSON & JOHNSON を変品 25,120 9,445.21 237,263,679 9,313.23 233,948 12 アメリカ 株式 TRAVELERS COS INC/THE 保険 25,120 8,554.46 214,888,280 9,204.16 231,200 ドメリカ 株式 DISNEY (MALT) CO メディア 25,120 8,1554.46 184,341,640 8,204.13 206,067 15 アメリカ 株式 DISNEY (MALT) CO メディア 25,120 8,1551 215,165,738 8,547.66 214,777 アメリカ 株式 PROCTER & GAMBLE CO 家庭用品 25,120 8,173.19 205,310,759 7,970.68 200,223 17 アメリカ 株式 NIKE INC-B 関連サービス・フィーレスティア 25,120 7,447.03 187,069,513 7,953.38 199,788 18 アメリカ 株式 UNITEDIEALTH GROUP 「NC PY UD 株式 UP ON TE I DE CE EXE SAME COMMUNICATIONS EXE EXE SAME C	052 4.	298,607,052	11,887.22	283,694,881	11,293.58	25,120			株式	アメリカ	6
9 アメリカ 株式	178 4.	296,251,178	11,793.43	304,887,046	12,137.22	25,120	ス・消耗燃		株式	アメリカ	7
PXリカ 株式 MCDONALD'S CORP ホテル・レ	862 3.	247,622,862	9,857.59	229,078,039	9,119.34	25,120	機械	CATERPILLAR INC DEL	株式	アメリカ	8
T	631 3.	245,420,631	9,769.92	242,352,013	9,647.77	25,120	ス・消耗燃		株式	アメリカ	9
12 アメリカ 株式 MERICAN EXPRESS CO 消費者金融 25,120 8,554.46 214,888,286 9,204.16 231,208 13 アメリカ 株式 TRAVELERS COS INC/THE 保険 25,120 8,565.51 215,165,736 8,547.66 214,717 14 アメリカ 株式 DISNEY (WALT) CO メディア 25,120 7,338.44 184,341,640 8,204.13 206,087 16 アメリカ 株式 PROCTER & GAMBLE CO 家庭用品 25,120 8,173.19 205,310,759 7,970.68 200,223 17 アメリカ 株式 UNITEDHEALTH GROUP プレル・資沢 品 187,749.47 194,666 187,749.47 194,666 187,749.47 194,666 187,749.47 194,666 187,749.47 194,666 187,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 194,666 197,749.47 197,74	475 3.	243,474,475	9,692.45	245,904,398	9,789.18	25,120	ストラン・	MCDONALD'S CORP	株式	アメリカ	10
13 アメリカ 株式 TRAVELERS COS INC/THE 保険 25,120 8,665.51 215,165,736 8,547.66 214,717 14 アメリカ 株式 HOME DEPOT 専門小売り 25,120 8,119.31 203,957,312 8,366.02 209,903 15 アメリカ 株式 DISNEY (WALT) CO メディア 25,120 7,338.44 184,341,640 8,204.13 206,087 アメリカ 株式 PROCTER & GAMBLE CO 家庭用品 25,120 8,173.19 205,310,759 7,970.68 200,223 17 アメリカ 株式 NIKE INC-B 機能・アバレル・贅沢 品 VINITEDRICALTH GROUP プロバイグ・サービス 7,447.03 187,069,513 7,953.35 199,788 199,788 199 アメリカ 株式 WIAL-MART STORES INC 食品・生活 必需品小売 9 アメリカ 株式 DU PONT E I DE NEMOURS 25,120 7,457.17 158,175,028 6,728.04 169,008 17 アメリカ 株式 JPMORGAN CHASE & CO 各種金融 サービス 25,120 5,747.73 144,383,116 5,778.97 145,167 123 アメリカ 株式 MERCK & CO INC 医薬品 25,120 5,243.62 131,719,915 5,775.92 145,091 (24 アメリカ 株式 VERIZON COMMUNICATIONS 信サービス 25,120 4,014.77 100,851,026 3,880.85 97,487 25 アメリカ 株式 MICROSOFT CORP ソフトウェ 25,120 3,454.50 86,777.261 3,285.52 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,454.50 86,777.261 3,285.52 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.52 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.55 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.55 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.55 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.55 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.55 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.55 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.55 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.55 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.55 82,532 7 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 2,606.39 65,472,677 2,599.46 65,298	549 3.	233,948,549	9,313.23	237,263,679	9,445.21	25,120	医薬品	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	11
14 アメリカ 株式 DISNEY (WALT) CO 大ディア 25,120 7,338.44 184,341,640 8,204.13 206,087 16 アメリカ 株式 PROCTER & GAMBLE CO 家庭用品 25,120 7,447.03 187,069,513 7,970.68 200,223 17 アメリカ 株式 PROCTER & GAMBLE CO 家庭用品 25,120 7,447.03 187,069,513 7,953.35 199,788 18 アメリカ 株式 WAL-MART STORES INC 家庭吊上で 25,120 7,457.17 187,324,138 7,749.47 194,666 19 アメリカ 株式 WAL-MART STORES INC 家庭吊上で 次子・サービス 25,120 7,803.25 196,017,715 7,600.64 190,928 197,939	564 3.	231,208,564	9,204.16	214,888,286	8,554.46	25,120	消費者金融	AMERICAN EXPRESS CO	株式	アメリカ	12
15 アメリカ 株式	445 3.	214,717,445	8,547.66	215,165,736	8,565.51	25,120	保険	TRAVELERS COS INC/THE	株式	アメリカ	13
16	268 3.	209,903,268	8,356.02	203,957,312	8,119.31	25,120	専門小売り	HOME DEPOT	株式	アメリカ	14
T アメリカ 株式	776 3.	206,087,776	8,204.13	184,341,640	7,338.44	25,120	メディア	DISNEY (WALT) CO	株式	アメリカ	15
Lル・贅沢 日8 アメリカ 株式	698 3.	200,223,698	7,970.68	205,310,759	8,173.19	25,120	家庭用品	PROCTER & GAMBLE CO	株式	アメリカ	16
INC プロパイダ・サービス 19 アメリカ 株式 WAL-MART STORES INC 食品・生活 25,120 7,803.25 196,017,715 7,600.64 190,928 190,9	373 3.	199,788,373	7,953.35	187,069,513	7,447.03	25,120	レル・贅沢	NIKE INC-B	株式	アメリカ	17
ジ需品小売 ジの ジの ジの ジの ジの ジの ジの ジ	907 2.	194,666,907	7,749.47	187,324,138	7,457.17	25,120	プロバイ ダ・サービ	INC	株式	アメリカ	18
NEMOURS 21 アメリカ 株式 JPMORGAN CHASE & CO 各種金融 サービス 25,120 5,747.73 144,383,116 5,778.97 145,167 27 メリカ 株式 MERCK & CO INC 医薬品 25,120 5,243.62 131,719,915 5,775.92 145,091 23 アメリカ 株式 VERIZON COMMUNICATIONS 信サービス 25,120 4,894.84 122,958,570 4,842.15 121,634 122,958,570 4,842.15 121,634 122,958,570 4,842.15 121,634 122,958 1,570 4,842.15 121,6	238 2.	190,928,238	7,600.64	196,017,715	7,803.25	25,120	必需品小売		株式	アメリカ	19
サービス サービス MERCK & CO INC 医薬品 25,120 5,243.62 131,719,915 5,775.92 145,091 23 アメリカ 株式 VERIZON 合種電気通信サービス 25,120 4,894.84 122,958,570 4,842.15 121,634 122,958,57	365 2.	169,008,365	6,728.04	158,175,028	6,296.77	25,120	化学		株式	アメリカ	20
23 アメリカ 株式 VERIZON COMMUNICATIONS 各種電気通信サービス 25,120 4,894.84 122,958,570 4,842.15 121,634 24 アメリカ 株式 COCA COLA CO 飲料 25,120 4,014.77 100,851,026 3,880.85 97,487 25 アメリカ 株式 MICROSOFT CORP ソフトウェ ア 25,120 3,591.01 90,206,176 3,859.44 96,949 26 アメリカ 株式 AT & T INC 各種電気通信サービス 25,120 3,454.50 86,777,261 3,285.52 82,532 27 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.52 82,532 28 アメリカ 株式 GENERAL ELEC CO コングロマ 25,120 2,606.39 65,472,677 2,599.46 65,298	942 2.	145,167,942	5,778.97	144,383,116	5,747.73	25,120			株式	アメリカ	21
COMMUNICATIONS 信サービス 25,120 4,014.77 100,851,026 3,880.85 97,487 97,487 25 アメリカ 株式 MICROSOFT CORP ソフトウェ 25,120 3,591.01 90,206,176 3,859.44 96,949 96,949 97,487	120 2.	145,091,120	5,775.92	131,719,915	5,243.62	25,120	医薬品	MERCK & CO INC	株式	アメリカ	22
25 アメリカ 株式 MICROSOFT CORP ソフトウェ ア 25,120 3,591.01 90,206,176 3,859.44 96,949 26 アメリカ 株式 AT & T INC 各種電気通信サービス 25,120 3,454.50 86,777,261 3,285.52 82,532 27 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.52 82,532 28 アメリカ 株式 GENERAL ELEC CO コングロマ 25,120 2,606.39 65,472,677 2,599.46 65,298	808 1.	121,634,808	4,842.15	122,958,570	4,894.84	25,120			株式	アメリカ	23
26 アメリカ 株式 AT & T INC 各種電気通信サービス 25,120 3,454.50 86,777,261 3,285.52 82,532 27 アメリカ 株式 PFIZER INC 医薬品 25,120 3,097.48 77,808,753 3,285.52 82,532 28 アメリカ 株式 GENERAL ELEC CO コングロマ 25,120 2,606.39 65,472,677 2,599.46 65,298	098 1.	97,487,098	3,880.85	100,851,026	4,014.77	25,120	飲料	COCA COLA CO	株式	アメリカ	24
信サービス	344 1.	96,949,344	3,859.44	90,206,176	3,591.01	25,120	ソフトウェ ア	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	25
28 アメリカ 株式 GENERAL ELEC CO コングロマ 25,120 2,606.39 65,472,677 2,599.46 65,298	418 1.	82,532,418	3,285.52	86,777,261	3,454.50	25,120		AT & T INC	株式	アメリカ	26
	418 1.	82,532,418	3,285.52	77,808,753	3,097.48	25,120	医薬品	PFIZER INC	株式	アメリカ	27
	686 0.	65,298,686	2,599.46	65,472,677	2,606.39	25,120		GENERAL ELEC CO	株式	アメリカ	28

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

29	アメリカ	株式		半導体・半 導体製造装 置	20,.20	2,489.81	62,544,084	2,524.03	63,403,744	0.95
30	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	25,120	2,397.37	60,221,952	2,234.52	56,131,263	0.84

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	石油・ガス・消耗燃料	8.13
		化学	2.53
		航空宇宙・防衛	9.43
		コングロマリット	6.15
		機械	3.72
		繊維・アパレル・贅沢品	3.00
		ホテル・レストラン・レジャー	3.65
		メディア	3.09
		専門小売り	3.15
		食品・生活必需品小売り	2.86
		飲料	1.46
		家庭用品	3.00
		ヘルスケアプロバイダ・サービス	2.92
		医薬品	6.93
		各種金融サービス	2.18
		保険	3.22
		情報技術サービス	15.83
		ソフトウェア	1.45
		通信機器	0.84
		半導体・半導体製造装置	0.95
		各種電気通信サービス	3.06
		消費者金融	3.47
		資本市場	6.36
合 計			97.49

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国 / 地 域	取引所	名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額(円)	投資 比率 (%)
	アメリ カ	ボード オ	DJIAVMN株価指数 先物(2014年03月 限)	買建	19	米ドル	1,535,460	156,524,792	1,545,840	157,582,928	2.36

(3)運用実績

純資産の推移

平成26年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり糾	直資産額(円)	金融商品取引所
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	取引価格(円)
第1計算期間	(2011年 8月10日)	852	883	8,520.0000	8,832.0000	8,470
第2計算期間	(2012年 8月10日)	593	633	9,884.0000	10,558.0000	9,860
第3計算期間	(2013年 8月10日)	1,884	1,916	14,499.0000	14,744.0000	14,450
	2013年 2月末日	1,389		12,629.0000		12,590
	3月末日	1,463		13,305.0000		13,280
	4月末日	1,973		14,098.0000		14,070
	5月末日	4,844		15,139.0000		15,100
	6月末日	2,322		14,513.0000		14,500
	7月末日	1,941		14,935.0000		14,890
	8月末日	1,836		14,128.0000		14,220
	9月末日	1,878		14,450.0000		14,510
	10月末日	2,088		14,917.0000		14,800
	11月末日	2,243		16,022.0000		16,010
	12月末日	2,364		16,889.0000		16,940
	2014年 1月末日	5,246		15,897.0000		15,860
	2月末日	6,655		16,232.0000		16,200

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

金融商品取引所の統合により、2013年7月16日以降は大阪証券取引所から東京証券取引所に取引価格の取得先が変更になっております。

分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 8月13日~2011年 8月10日	312.0000円
第2計算期間	2011年 8月11日~2012年 8月10日	674.0000円
第3計算期間	2012年 8月11日~2013年 8月10日	245.0000円

収益率の推移

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 8月13日~2011年 8月10日	0.4%
第2計算期間	2011年 8月11日~2012年 8月10日	23.9%

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第3計算期間	2012年 8月11日~2013年 8月10日	49.2%
第4期(中間期)	2013年 8月11日~2014年 2月10日	8.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

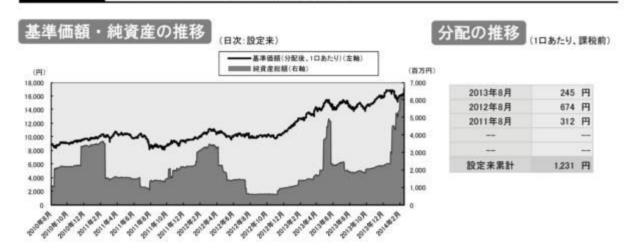
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 8月13日~2011年 8月10日	350,000	250,000	100,000
第2計算期間	2011年 8月11日~2012年 8月10日	270,000	310,000	60,000
第3計算期間	2012年 8月11日~2013年 8月10日	260,000	190,000	130,000
第4期(中間期)	2013年 8月11日~2014年 2月10日	210,000		340,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

<更新後>

運用実績 (2014年2月28日現在)



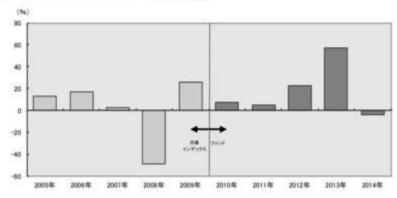
主要な資産の状況

銘柄別投資比率(上位)

順位	\$64A	果種	投資比率 (%)
1	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	8.7
2	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	情報技術サービス	7.1
3	GOLDMAN SACHS GROUP	資本市場	6.4
4	3M CORP	コングロマリット	5.2
5	BOEING CO	航空宇宙·防衛	4.9
6	UNITED TECHNOLOGIES	航空宇宙·防衛	4.5
7	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	4.5
8	CATERPILLAR INC DEL	機械	3.7
9	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	3.7
10	MCDONALD'S CORP	ホテル・レストラン・レジャー	3.7

年間収益率の推移

暦年ベース



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2005年から2009年は対象インデックスの年間収益率。
- ・2010年は設定日(2010年8月13日)から年末までのファンドの収益率。
- ・2014年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。
- ●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

NEXT FUNDS ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価連動型上場投信

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) (以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(平成25年8月11日から平成26年2月10日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

NEXT FUNDS ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価連動型上場投信

(1)中間貸借対照表

	第4期中間計算期間末 (平成26年 2月10日現在)
流動資産	
預金	266,224,91
コール・ローン	13,193,93
株式	5,219,712,92
派生商品評価勘定	3,099,50
未収配当金	5,798,24
未収利息	2
差入委託証拠金	23,154,12
流動資産合計	5,531,183,68
資産合計	5,531,183,68
負債の部	
流動負債	
未払金	153,530,98
未払受託者報酬	652,21
未払委託者報酬	5,217,64
その他未払費用	1,077,52
流動負債合計	160,478,37
負債合計	160,478,37
純資産の部	
元本等	
元本	3,015,120,00
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	2,355,585,30
(分配準備積立金)	123,76
元本等合計	5,370,705,30
純資産合計	5,370,705,30
負債純資産合計	5,531,183,68

(単位:円)

第4期中間計算期間 自 平成25年 8月11日 至 平成26年 2月10日

第	第4期中間計算期間						
自	平成25年 8月11日						
至	平成26年 2月10日						

	至 平成26年 2月10日
	24,506,194
受取利息	36,461
有価証券売買等損益	35,485,663
派生商品取引等損益	3,609,141
為替差損益	77,476,301
その他収益	1,409,841
営業収益合計	71,552,275
受託者報酬	652,219
委託者報酬	5,217,647
その他費用	1,230,170
営業費用合計	7,100,036
営業利益又は営業損失()	64,452,239
経常利益又は経常損失()	64,452,239
中間純利益又は中間純損失()	64,452,239
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	732,003,067
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,559,130,000
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,559,130,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	_
中間剰余金又は中間欠損金()	2,355,585,306

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式						
	原則として時価で評価しております。						
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日						
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。						
	先物取引						
	計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価						
	しております。						
	為替予約取引						
	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。						
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算						
算基準	期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。						
3.費用・収益の計上基準	受取配当金						
	受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を						
	計上しております。						
	有価証券売買等損益						
	約定日基準で計上しております。						
	派生商品取引等損益						
	約定日基準で計上しております。						
	為替差損益						
	約定日基準で計上しております。						
•	•						

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

足説明

4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条

件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること

もあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取

|引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

当ファンドの中間計算期間は、平成25年 8月11日から平成26年 2月10日までとなっ 5. その他

ております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間末 平成26年 2月10日現在

1. 中間計算期間の末日における受益権の総数

340,000 □

2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 15.796円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第4期中間計算期間末 平成26年 2月10日現在

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。

2.時価の算定方法

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、(その他の注記)の2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期中間計算期間 自 平成25年 8月11日 至 平成26年 2月10日 期首元本額 1,152,840,000円 期中追加設定元本額 1,862,280,000円 期中一部解約元本額 0円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

	第4期	中間計算期間	末(平成26年 2月10日3	現在)	
 種類 	契約額等(円)	時(冊(四)	評価損益(円)	
		うち1年超	時価(円)	許伽摂盆(竹)	
市場取引					
物取引 買建	133,999,773	-	137,099,281	3,099,508	
市場取引以外の取引					
為替予約取引					
売建 , 米ドル	-	-	-	-	
合計	133,999,773	-	137,099,281	3,099,508	

(注)時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物 相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2ファンドの現況

純資産額計算書

平成26年 2月28日現在

資産総額	6,981,705,574円
負債総額	326,461,003円
純資産総額(-)	6,655,244,571円
発行済口数	410,000□
1口当たり純資産額(/)	16,232円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1委託会社等の概況

<更新後>

(1)資本金の額

平成26年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の 重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

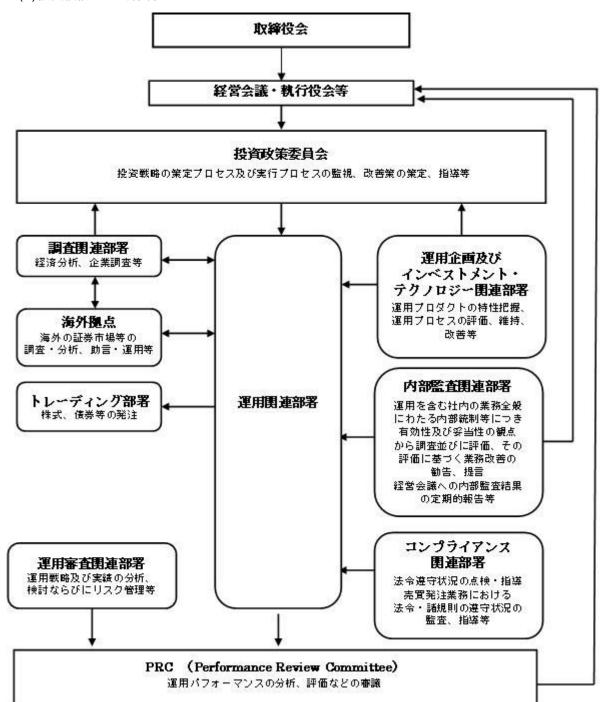
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

<u>委員会</u>

取締役3名以上(但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者)で構成され、イ)指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ)報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、八)監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うととともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年2月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	800	13,420,423
単位型株式投資信託	44	245,479
追加型公社債投資信託	18	6,380,531
単位型公社債投資信託	21	267,424
合計	883	20,313,857

3委託会社等の経理状況

<更新後>

1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)貸借対照表

		前事業年度		当事業年度	
		(平成24年	3月31日)	(平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			240		333
金銭の信託			50,326		51,061
有価証券			1,800		4,500
短期貸付金			153		-
前払費用			37		29
未収入金			217		271
未収委託者報酬			8,149		8,651
未収収益			4,200		4,224
繰延税金資産			1,402		1,504

					訂正有価証券
その他			14		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			66,535		70,582
固定資産					
有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア		9,753		8,457	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956

		前事業年度		当事業年度	
		(平成24年3月31日)		(平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
固定負債					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
(純資産の部)					
株主資本			68,521		71,942
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729

11,729		11,729	
	39,611		43,032
685		685	
38,926		42,347	
24,606		24,606	
14,320		17,740	
	2,705		4,628
	2,693		4,659
	12		30
	71,227		76,570
	99,472		101,956
	685 38,926 24,606	39,611 685 38,926 24,606 14,320 2,705 2,693 12 71,227	39,611 685 38,926 24,606 14,320 2,705 2,693 12 71,227

(2)損益計算書

		前事第		当事第	
		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)
営業収益					
委託者報酬			78,412		74,067
運用受託報酬			17,784		17,516
その他営業収益			129		163
営業収益計			96,325		91,747
営業費用					
支払手数料			40,671		37,925
広告宣伝費			952		768
公告費			0		0
受益証券発行費			5		5
調査費			19,308		16,591
調査費		1,108		1,138	
委託調査費		18,200		15,453	
委託計算費			931		903
営業雑経費			2,523		2,616
通信費		213		199	
印刷費		1,085		1,057	
協会費		76		76	
諸経費		1,147		1,282	
営業費用計			64,393		58,810
一般管理費					
給料			9,635		10,039
役員報酬	2	252		229	
給料・手当		6,602		6,696	
賞与		2,780		3,114	
交際費			140		122
旅費交通費			473		446
租税公課			224		289
不動産賃借料			1,309		1,242
退職給付費用			1,039		1,067
固定資産減価償却費			4,354		4,106

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

諸経費	6,204	6,273
一般管理費計	23,381	23,589
営業利益	8,550	9,347

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事第 (自 平成24 至 平成28	美年度 1年4月1日 5年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)
営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
経常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

(3)株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日)

株主資本

資本金

当期首残高

当期変動額

17,180

17,180

业如亦和商△≒		券届出書 (内国投資信託
当期变動額合計 当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金	17,100	17,100
資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額	11,120	11,720
当期変動額合計		
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計	,,,,,	11,720
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額	,	,0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
剰余金	,,,,,	11,720
利益準備金		
	685	685
当期変動額	000	000
当期変動額合計		
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		003
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額	24,000	24,000
当期変動額合計		
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金	24,000	24,000
当期首残高	14 077	14 220
当期変動額	14,077	14,320
剰余金の配当	0.267	2 000
当期純利益	8,267	3,090
当期変動額合計	8,509	6,510
当期末残高	242	3,420
利益剰余金合計	14,320	17,740
当期首残高	20, 200	20, 044
当期変動額	39,369	39,611
剰余金の配当	8,267	2 000
当期純利益		3,090
当期変動額合計	8,509	6,510
当期末残高		3,420
主資本合計	39,611	43,032
当期首残高 当期首残高	00.070	CO FO4
ョ朔自攻向 当期変動額	68,279	68,521
ョ 期 冬 期 領 東 余 金 の 配 当	0.007	2 222
判決金の配当当期純利益	8,267	3,090
	8,509	6,510
当期変動額合計 当期末残高	242	3,420
	68,521	71,942
換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693

	訂正有価証刻	券届出書(内国投資信託
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期变動額合計	0	1,965
当期末残高	2,693	4,659
繰延へッジ損益		
当期首残高	69	12
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43
当期变動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期变動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
	(2) その他有価証券
	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
	(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
	売却原価は移動平均法により算定しておりま
	す)
	時価のないもの 移動平均法による原価法
2.デリバティブ取引等の評価基準	時価法
及び評価方法	
 3 . 金銭の信託の評価基準及び評価方	時価法
3. 金銭の旧配の計画を半次の計画の 法	н о IШ/Д
4.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産
	定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に
	取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっており
	ます。
	主な耐用年数は以下の通りであります。
	建物 38~50年
	附属設備 8~15年 #第7章
	構築物 20年 器具備品 4~15年
	耐央 (相印
1	

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7.ヘッジ会計

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 為替予約

ヘッジ対象 - 投資有価証券

(3)ヘッジ方針

投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。

8.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

9.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

未 払 費 1,267 用 未 払 費 1,584 用 2.有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 477百万円 器具備品 2,303 2.有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 518百万円 32,524							
1.関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払金 1.関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払金 2,320百万円 未 払 費 ものは、次のとおりであります。 未払金 2,368百万円 未 払 費 1.関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払金 2,368百万円 未 払 費 1.関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払金 2,368百万円 素 2.有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 2.有形固定資産より控除した減価償却累計額 318百万円 器具備品 2,303	前事業年度		当事業	年度末			
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払金 2,320百万円 未 払 費 1,267 未 払 費 1,584 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 477百万円 器具備品 2,303 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい ものは、次のとおりであります。 未 払 費 1,584 用 1,584 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 518百万円 器具備品 2,303	(平成24年3月	31日)			(平成25年	3月31日)	
ものは、次のとおりであります。	1.関係会社に対する資産及	び負債		1.関係会社に	対する資産	_{全及び負債}	
未払金 2,320百万円 未払金 2,368百万円 未 払 費 用 1,267 未 払 費 用 1,584 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 318百万円 2,303 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 2,524	区分掲記されたもの以外	で各科目	に含まれている	区分掲記さ	されたもの	以外で各科目	目に含まれている
未 払 費 1,267 用 未 払 費 1,584 用 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 477百万円 器具備品 2,303 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 518百万円 32,524	ものは、次のとおりであり)とおりで	あります。	
用1,267用1,5842.有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物2.有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物2.有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物518百万円 318百万円 	未払金		2,320百万円	未払金			2,368百万円
建物477百万円建物518百万円器具備品2,303器具備品2,524		費	1,267	* * *	払	費	1,584
2,700 51	建物	た減価償	477百万円	建物		余した減価償	518百万円

損益計算書関係

前事業年度	当事業年度
(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
至 平成24年3月31日)	至 平成25年 3 月31日)
1. 関係会社に係る注記	1 . 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。	は、次のとおりであります。
受取配当金 3,776百万円	受取配当金 2,922百万円
支 払 利 息	支 払 利 息
2.役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて おります。	2 . 役員報酬の範囲額 (同左)
3.固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソ フ ト ウ ェ ア 合計 82	3.固定資産除却損 建物 5百万円 器具備品 23 ソ フ ト ウ ェ 89 ア 合計 118

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額8,267百万円1株当たり配当額1,605円12銭基準日平成23年7月19日効力発生日平成23年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額3,090百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額600円基準日平成24年3月31日効力発生日平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額3,090百万円1株当たり配当額600円基準日平成24年3月31日効力発生日平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額3,966百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額770円基準日平成25年3月31日効力発生日平成25年6月21日

リース取引関係

前事業年度	当事業年度
(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
至 平成24年 3 月31日)	至 平成25年 3 月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売 買取引に係る方法に準じた会計処理によっているも **の**)

該当事項はありません。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている もの)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当

	器具備品
取得価額相当額	184百万円
減価償却累計額相当額	163
減損損失累計額相当額	-
期末残高相当額	21

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産 減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	22百万円
1 年超	-
合計	22

リース資産減損勘定期末残高 - 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	75百万円
リース資産減損勘定の	
取崩額	-
減価償却費相当額	70
支払利息相当額	1
減損損失	_

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	15百万円
1 年超	24
 合計	40

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売 買取引に係る方法に準じた会計処理によっているも **の**)

(同左)

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている もの)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当

	器具備品
取得価額相当額	- 百万円
減価償却累計額相当額	-
減損損失累計額相当額	-
期末残高相当額	-

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産 減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	- 百万円
1 年超	-
合計	-

リース資産減損勘定期末残高 - 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	22百万円
リース資産減損勘定の	
取崩額	-
減価償却費相当額	21
支払利息相当額	0
減損損失	-

減価償却費相当額の算定方法 (同左)

利息相当額の算定方法 (同左)

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料 1年以内 3百万円 1年超 2 合計

金融商品関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的と して、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接ま たは特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の 為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	•
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	1	-	
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	
未払償還金	50	50	
未払手数料	3,610	3,610	
その他未払金	2,610	2,610	
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	1	•
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円)は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年以出	1年超	5年超	40Æ#7
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-
(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	•
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	•
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式 取引所の価格によっております。

(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円)は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
	333	- 544以内	- 10年以内	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(平成24年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(平成24年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4. その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引について ヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円(税効果会計適用後)であり、貸借 対照表に計上しております。
 - 5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(平成25年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(平成25年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4. その他有価証券(平成25年3月31日)

	貸借対照表	取得原価	差額
区分	計上額		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)

貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引について ヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円(税効果会計適用後)であり、貸借 対照表に計上しております。
 - 5.事業年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

デリバティブ取引関係

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の	デリバティブ取	主なヘッジ	契約額等	契約額等の	0土/邢	当該時価の
方法	引の種類等	対象	突約發守	うち1年超	時価	算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1 200		10	先物為替相場によっ
凉则的处理力法	一句百 1/約401	投 身后式	1,308	-	10	ている
為替予約等の振	為替予約取引	短期貸付金	153	_	(*1) -	
当処理		应别良 <u>门</u> 亚	100	-	(1) -	-
	合 計		1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取 引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	当該時価の 算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によっ ている
	合 計		647	-	3	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

イ.退職給付債務	13,948百万円
口.年金資産	9,508
ハ.未積立退職給付債務(イ + ロ)	4,440
二.会計基準変更時差異の未処理額	
ホ.未認識数理計算上の差異	2,575
へ.未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+へ)	2,437
チ.前払年金費用	
リ.退職給付引当金(ト・チ)	2,437

3.退職給付費用に関する事項(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

イ.勤務費用	543百万円
口.利息費用	272
八.期待運用収益	186
二.会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ.数理計算上の差異の費用処理額	280
へ.過去勤務債務の費用処理額	40
ト.退職給付費用(イ+ロ+八+二+ホ+へ)	869
チ.その他(注)	170
計	1,039

(注)確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準口. 割引率1.8%八. 期待運用収益率2.5%

二. 過去勤務債務の額の処理年数 16年(発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数による定額

法により、費用処理することとして

おります。)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数 (1) 退職一時金に係るもの

1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。)

(2) 退職年金に係るもの

16年(発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法により、翌期から費用 処理することとしております。)

へ. 会計基準変更時差異の処理年数

該当はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ.退職給付債務	15,209百万円
口.年金資産	12,456
八.未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
二.会計基準変更時差異の未処理額	
ホ.未認識数理計算上の差異	2,471
へ.未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト.貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+へ)	813
チ.前払年金費用	
リ.退職給付引当金(ト-チ)	813

3.退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ.勤務費用	608百万F
口.利息費用	251
八.期待運用収益	237
二.会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ.数理計算上の差異の費用処理額	304
へ.過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+へ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注)確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4.退職給	i付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ.	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
□.	割引率	1.5%
八.	期待運用収益率	2.5%
=.	過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤
		務期間以内の一定の年数による定額
		法により、費用処理することとして

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

おります。) (1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理す ることとしております。)

(2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法により、翌期から費用 処理することとしております。)

へ. 会計基準変更時差異の処理年数 該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末		当事業年度末		
(平成24年3月31日)		(平成25年 3 月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳	7.4.6冰四%	の内訳	5工07工.6冰四33	
操延税金資産 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	百万円	繰延税金資産	百万円	
賞与引当金	1.070	賞与引当金	1,181	
関係会社株式評価減	-	関係会社株式評価減	1,050	
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776	
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	501	
ゴルフ会員権評価減	430	ゴルフ会員権評価減	408	
退職給付引当金	877	退職給付引当金	292	
減価償却超過額	243	減価償却超過額	208	
未払事業税	166	未払事業税	184	
時効後支払損引当金	176	時効後支払損引当金	178	
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172	
未払社会保険料	80	未払社会保険料	90	
繰延ヘッジ損失	-	繰延ヘッジ損失	18	
その他	68	その他	124	
繰延税金資産小計	4,564	繰延税金資産小計	5,189	
評価性引当金	1,650	評価性引当金	2,704	
繰延税金資産計	2,913	繰延税金資産計	2,485	
繰延税金負債		繰延税金負債		
有価証券評価差額金	1,511	有価証券評価差額金	2,620	
繰延ヘッジ利益	7	繰延ヘッジ利益		
繰延税金負債計	1,518	繰延税金負債計	2,620	
繰延税金資産(純額)	1,394	繰延税金負債(純額)	135	

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目別の内	り訳
法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項	0.3%
目	
受取配当金等永久に益金に算入されな	
い項目	11.3%
住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	4.2%
外国税額控除	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減	2.4%
額修正	
関係会社株式評価減	- %
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 38.0% 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項 0.5% 受取配当金等永久に益金に算入されな い項目 10.1% 住民税等均等割 0.0% タックスヘイブン税制 2.1% 外国税額控除 0.0% 税率変更による期末繰延税金資産の減 - % 額修正 関係会社株式評価減 10.3% その他 1.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.2%

3.法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年 法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24 年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が 30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日 本大震災からの復興のための施策を実施するために必 要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律 第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から 平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始す る事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人 税額の10%が復興特別法人税として課税されることに なりました。これらの改正により、繰延税金資産およ び繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4 月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込ま れる一時差異等については38%、平成27年4月1日以 降に解消すると見込まれる一時差異等については36% となっております。

この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	' '	との関	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)											
								資金の借入 (*1)	90,500	関係会社 短期												
					資金の返済	90,000	借入金	8,500														
親会社	野村ホー ルディン 東京都 グス株式 中央区 (百万円) 持株会社	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の領 及び購 役員の第	入等	借入金利息 の支払	54	未払費用	2													
	ΖΊΙ																		金銭信託の 移管(*2)	9,258	1	-
								株式交換(*3)	8,267	-	-											

(イ)子会社等

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

種	類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事 者 との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
]連 :社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)	サービス・製品の購入	自社利用の ソフトウェ ア開発の委 託等(*4)	5,887	未払費用	478

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託 の運用委託 役員の兼任	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*6)	2,126	未払費用	787

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。
 - (*3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
 - (*4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (*5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール 証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事 者 との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
	m7 + 1 - +						資金の借入 (*1)	59,500	短期借入	2 000
親会社	野村ホー ルディン グス株式 会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借 及び購入等 資金の返済 66,000 役員の兼任	金	2,000		
	XII						借入金利息 の支払	44	未払費用	0

(イ)子会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事 者 との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	株式会社 野村総合 研究所	東京都 千代田 区	18,600 (百万円)	情報 サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用の ソフトウェ ア開発の委 託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等の名称又は	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	の所有	関連当事者	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
	氏名				(被所有)割合			(百万円)		(百万円)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

									,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
親会社の 子会社	野村證券 株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファン ド・リサー チ・・アクノ ド・テクノ ロジー株式 会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	当社投資信託 の運用委託 役員の兼任	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*4)	1,941	未払費用	827
親会社の	野村信託銀行株式	東京都	30,000	信託銀行業	資産の賃貸借 及び購入等	資金の借 入(*1)	3,000	短期借入 金	3,000
子会社	会社	千代田 区	日 (百万円)		役員の兼任	借入金利息 の支払	12	未払費用	-

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール 証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
	㈱野村総合研究所
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316

売上高337,340税引前当期純利益34,113当期純利益21,544

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度				
(自 平成23年4月1日		(自 平成24年4月1日				
至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)				
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1 株当たり純資産額	14,866円12銭			
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1 株当たり当期純利益	1,264円08銭			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	については、潜	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜				
在株式が存在しないため記載しておりま	きせん。	在株式が存在しないため記載しておりません。				
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の	D基礎			
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円			
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円			
普通株主に帰属しない金額の主要な	内訳	普通株主に帰属しない金額の	主要な内訳			
該当事項はありません。		該当事項はありません。				
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株			

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成25年 9 月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		212
金銭の信託		40,345
有価証券		9,300
未収委託者報酬		9,996
未収収益		5,897
繰延税金資産		1,221
その他		523
貸倒引当金		7
流動資産計		67,488
固定資産		,
有形固定資産	1	1,503
無形固定資産		8,073
ソフトウェア		8,072
その他		1
投資その他の資産		24,943
投資有価証券		12,512
関係会社株式		12,092
前払年金費用		13
その他		324
固定資産計		34,520
資産合計		102,009

			訂正有価証
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(負債の部)			
流動負債			
未払収益分配金			2
未払償還金			40
未払手数料			4,303
その他未払金	2		1,997
未払費用			6,705
未払法人税等			1,055
賞与引当金			1,989
その他			108
流動負債計			16,201
固定負債			
時効後支払損引当金			504
繰延税金負債			3,124
固定負債計			3,628
負債合計			19,830
(純資産の部)			
株主資本			75,436
資本金			17,180
資本剰余金			11,729
資本準備金			11,729
利益剰余金			46,526
利益準備金			685
その他利益剰余金			45,841
別途積立金			24,606
繰越利益剰余金			21,235
評価・換算差額等			6,741
その他有価証券評価差額金			6,809
繰延ヘッジ損益			67
純資産合計			82,178
負債・純資産合計			102,009

中間損益計算書

		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		43,970
運用受託報酬		11,575
その他営業収益		90
営業収益計		55,636
営業費用		
支払手数料		22,457
調査費		9,742
その他営業費用		2,266
営業費用計		34,466
一般管理費	1	12,258

	#3 <u>#2 13 14 </u> #
	8,912
2	2,738
3	839
	10,811
4	152
5	5
	10,958
	2,918
	579
	7,460
	3

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (単位:百万円)

当中間会計期間	(単位:百万円)
	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
株主資本	
資本金	
当期首残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	11,729
資本剰余金合計	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	

미소年소스	B) TT
別途積立金	24 606
当期首残高当中間期変動額	24,606
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
当期首残高	17,740
当中間期変動額	17,740
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	21,235
利益剰余金合計	
当期首残高	12 022
当中間期変動額	43,032
到中间期を 劉 朗 剰余金の配当	2 066
中間純利益	3,966
当中間期変動額合計	7,460
	3,494
当中間期末残高株主資本合計	46,526
当期首残高	71,942
当中間期変動額	71,942
判余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	3,494 75,436
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4 650
当中間期変動額	4,659
当中间期を 割 額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,150
4 当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,150
	6,809
繰延ヘッジ損益	20
当期首残高 当中間期変動額	30
	26
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36
当中間期変動額合計	36
当中間期末残高	67
評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,628
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	2,113
当中間期末残高	6,741
純資産合計	
当期首残高	76,570
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	5,607
当中間期末残高	82,178

[重要な会計方針]

1	有価証券の評価基準及び評価	子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
	方法	その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定 しております) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2	デリバティブ取引等の評価基 準及び評価方法	時価法
3	金銭の信託の評価基準及び評 価方法	時価法
4	固定資産の減価償却の方法	 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法 によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフト ウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額 法によっております。
5	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付に務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末にいて発生していると認められる額を計上しております。確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6	ヘッジ会計の方法	 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・為替予約 ヘッジ対象・投資有価証券 (3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
7	消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によってお ります。
8	連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成25年9月30日現在

1 有形固定資産の減価償却累計額

3,217百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	
1	減価償却実施額			
	有形固定資産		173百万円	
	無形固定資産		1,637百万円	
	長期前払費用		4百万円	
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金		2,551百万円	
3	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 金銭の信託運用損		11百万円 715百万円	

4 特別利益の内訳

株式報酬受入益 152百万円

5 特別損失の内訳

 投資有価証券評価損
 2百万円

 固定資産除却損
 3百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2 配当に関する事項

配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1)配当金の総額

3,966百万円

(2)1株当たり配当額

770円

(3)基準日

平成25年3月31日

(4) 効力発生日

平成25年6月21日

金融商品関係

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	212	212	-
(2)金銭の信託	40,345	40,345	•
(3)未収委託者報酬	9,996	9,996	
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,832	20,832	
(5)関係会社株式	3,064	147,949	144,885
資産計	74,450	219,336	144,885
(6)未払金	6,343	6,343	
未払収益分配金	2	2	
未払償還金	40	40	
未払手数料	4,303	4,303	-
その他未払金	1,997	1,997	-
(7)未払費用	6,705	6,705	-

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(8)未払法人税等	1,055	1,055	-
負債計	14,104	14,104	-
(9)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-
デリバティブ取引計	6	6	1

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2: 非上場株式等(中間貸借対照表計上額:投資有価証券979百万円、関係会社株式9,028百万円)は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末 (平成25年9月30日)

- 1.満期保有目的の債券(平成25年9月30日) 該当事項はありません。
- 2. 子会社株式及び関連会社株式(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	3,064	147,949	144,885
合計	3,064	147,949	144,885

3. その他有価証券(平成25年9月30日)

	中間貸借対照表 取得原価		差額	
区分	計上額			
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
中間貸借対照表計上額				
が取得原価を超えるも				
0				
株式	10,828	282	10,545	
投資信託(1)	702	644	58	
小計	11,531	926	10,604	
中間貸借対照表計上額				
が取得原価を超えない				
もの				
株式	-	-	-	
投資信託	0	1	0	
譲渡性預金	9,300	9,300	-	
小計	9,300	9,301	0	
合計	20,832	10,227	10,604	

(1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引について ヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は67百万円(税効果会計適用後)であり、中間 貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の	デリバティブ	主なヘッジ	±11 //4 ex ***	契約額等の	n+ /==	ルギサケの笠ウナン
方法	取引の種類等	対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法

原則的処理方法	為替予約取引 投資	資信託 709	- 6	先物為替相場によっている
---------	-----------	----------------	-----	--------------

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日

1株当たり純資産額 15,954円87銭

1株当たり中間純利益 1,448円44銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 7,460百万円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益 7,460百万円 期中平均株式数 5,150千株

第2【その他の関係法人の概況】

1名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社		銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{*}平成26年2月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社 エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社 ゴールドマン・サックス証券株式会社 シティグループ証券株式会社	10,000百万円 3,000百万円 83,616百万円 96,307百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営ん でいます。

^{*}平成26年2月末現在

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 部 俊 業務執行社員 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価連動型上場投信の平成25年8月11日から平成26年2月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は 誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NEXT FUNDS ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価連動型上場投信の平成26年2月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成25年8月11日から平成26年2月10日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

内 田 満 雄

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が

別途保管しております。

2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態

EDINET提出書類

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。